

平成二十九年五月二十三日受領
答弁第三一〇号

内閣衆質一九三第三一〇号

平成二十九年五月二十三日

内閣総理大臣 安倍 晋三

衆議院議長 大島 理 森殿

衆議院議員中根康浩君提出医療、介護、保育、教育など、継続性が求められる業種における事業破たんに
関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員中根康浩君提出医療、介護、保育、教育など、継続性が求められる業種における事業破たんに関する質問に対する答弁書

一について

お尋ねの「公共性が高く、サービス提供の継続性が重視される業種」及び「新陳代謝」の意味するところが必ずしも明らかではないため、お答えすることは困難である。

二について

お尋ねの「公共性が高く、継続性が重視される医療、介護、保育、教育などの業種」、「一定期間」及び「預金保険機構のような橋渡し」の意味するところが必ずしも明らかではないため、一概にお答えすることは困難であるが、例えば、保育については、保育を必要とすることの認定を受けた子どもの保育所等の利用に当たり、保育の実施義務を有する市町村（特別区を含む。以下同じ。）が当該利用について調整を行うこととされており、政府としては、各市町村において、お尋ねの「事業者が破たんした際」も含め、必要な保育の提供について、個別の事案に応じて適切に対応されているものと承知している。